心肺蘇生法 小学生が学ぶ

京都市子ども保健医療相談・事故防止センター（京あんしんこども館、京都市中京区）が京都第二赤十字病院と合同で、小学4～6年を対象とした心肺蘇生法講習会に取り組んでいる。児童たちへのアンケートをまとめたところ、「命の大切さが分かった」などと答え、人工呼吸やAED（自動体外式除細動器）など命を守る行動を自らがすることに前向きになっていた。

講習会は、呼吸停止から5分で救命確率が約25％に低下することから、救急隊が来るまでに大声で周囲に助けを求め、見つけた人が気道確保と人工呼吸などの心肺蘇生をただちに行うことが重要であることを説明。訓練用人形で医師が気道確保や人工呼吸を実演した後、児童たちに胸骨圧迫やAEDの操作を体験してもらう。実際に行うことで、いざというときの現場での行動につながり、協力することの大切さも理解できるという。

児童たちが心肺蘇生法の実習をした講習
（昨年12月、京都市中京区・京あんしんこども館）

京都市教育委員会と連携し、授業の一環として2022年度から開催している。昨年度は8回実施し、227人が講習を受け、講習前後に児童にアンケートを行った。

心肺蘇生法の講習を受けたことがある児童は5・8％と少なく、気道確保や胸骨圧迫などのやり方も8割以上が知らなかった。7割近くは「小学生は心肺蘇生法をすることができない」と誤解していた。

講習後は、ほぼ全ての児童が「大声で助けを呼ぶ」「発見者が心肺蘇生法を始める」と答え、児童が友達や家族が倒れていたら助ける行動が「できる」「多分できる」とした。知らない人に対しても9割近くが行動するとした。

講習では、命は失われると取り戻すことができず、かけがえのないものであることを強調。一人一人が他者の命を救う行動をすることで、安全な国になると呼びかけている。児童たちは自由回答で「少しの勇気を出して助けたい」「自分の命も相手の命も大切にしようと思った」「取り戻せない命を周りの人と協力して救いたい」などと書き込んでおり、命の大切さを学ぶ教育にもなっていた。

長村敏生センター長は「講師となる医療スタッフの確保や訓練用人形をはじめとする機材などの負担はあるが、小学生のときに一度体験すれば、その後の学びにつながり、命について考えるきっかけになる。カリキュラムとして広がれば」と期待している。

（稲庭篤）

京あんしんこども館・第二日赤

京都市教委と連携 命を意識、行動前向き

京都新聞社
The Kyoto Shimbun Co.,Ltd.
©京都新聞社 無断複製・転載を禁じます